

令和8年度中之条町 水質検査計画



(大字四万 小泉の滝)

2026年3月 中之条町企業課

はじめに

水質検査は、水道水が水質基準に適合し、安全であることを確認するために不可欠であり、水道水の水質管理の中核をなすものです。

「水質検査計画」とは、検査の適正化及び透明性を確保するために、水源の種別、過去の水質検査結果、水源周辺等について総合的に検討し、検査地点、検査項目、検査頻度、ならびに公表の方法等を定めたものです。

中之条町企業課の水質検査計画の概要

	ページ
1. 基本方針	2
2. 水道事業の概要	2
(1) 中之条町の水道の沿革	
(2) 六合地区の水道	
(3) 各浄水施設の概要	
(4) 給水状況、給水区域図	
3. 水質検査計画	6
4. 水質検査の方法と委託する内容	7
5. 水質検査計画及び検査結果の公表	7
6. 水質事故への対応	7
(1) お客様との関係	
(2) 関係機関との連携	
7. 令和8年度水質検査計画	8
8. 中之条町の過去3年間の水質検査結果	16
9. 中之条町の令和7年度の水質検査結果	18
(参考)	

水質基準項目及び水質管理目標設定項目の説明



水道管布設工事の様子

1. 基本方針

- (1) 水質検査は、水道法で義務づけられている水道水の蛇口（給水栓水）で行い、水系統ごとに実施します。また、原水についても検査を行います。
- (2) 水質検査は、水道法で義務づけられている項目及び水質管理上必要と判断した項目について行います。
- (3) 検査頻度は、検査する項目のこれまでの検出状況及び水源付近の環境などを考慮して定めます。
- (4) 水質検査計画及び水質検査結果については、水道水が安全であり良好に管理されていることを住民の皆さまにご理解いただけるよう公表いたします。

2. 水道事業の概要

(1) 中之条町の水道の沿革

中之条町は、昭和30年に中之条町、沢田村、伊参村、名久田村の1町3村が合併して生まれた町で、山地が多く集落が点在しているため、水道の普及が遅れ、昭和30年代には四万温泉地域をはじめ沢渡、菅田、上折田など周辺地域に給水している程度でありました。



中之条上水道 三ノ原浄水場

市街地の中の中之条町では、北方に山地

を控え、南方には吾妻川が流れ、その間に挟まれた連担地にあり、地盤は硬い火山灰土と礫岩層からなっているため、地下水が乏しく、わずかに浸透した水を井戸によって使用していました。このため渇水期には、地下水も枯れ、飲料水不足のために自衛隊に出動要請をしたこともあり、上水道の建設は住民の念願でありました。

町は上水道の建設にあたり、数年の調査準備を行った後、昭和39年から3ヶ年計画の継続事業により、計画人口10,000人、日最大給水量2,400m³の施設を完成しました。

その後、市街地周辺の宅地化による水道未設置地区の給水と、生活様式の向上により増え続ける水需要に対応するため、第一次から第七次拡張事業を実施し、給水人口10,666人、日最大給水量5,185m³の認可施設として現在に至っています。

市街地以外の地域での水道は、地域密着の簡易水道として整備し、現在7給水区において整備されています。

(2) 六合地区の水道

六合地区は、昭和28年10月に、小雨簡易水道が最初に設置されました。その後、小倉、田代原、世立など昭和30年代から40年代にかけて、簡易水道が整備され、各地の小水道も相次いで整備されました。

六合地区では現在までに、各地に点在する小規模水道を統合整備し、8箇所の簡易水道と8箇所の小水道の事業を行っています。

(3) 各浄水施設の概要

浄水場名	配水池容量 (m3)	処理能力 (m3/日)	水源の種別	処理方式	給水開始年月
中之条上水道三ノ原浄水場	3,494	5,000	表流水	凝集沈澱ろ過	S58.4
中之条上水道高区配水場	2,296	4,788	湧水	塩素消毒	S41.1
中之条上水道菅田高区浄水場	76	63	表流水	凝集沈澱ろ過	S58.2
中之条上水道菅田低区浄水場	141	101	表流水	緩速ろ過	S32.3
(中之条簡水)					
四万給水区水四万浄水場	1,748	3,300	表流水	凝集沈澱ろ過	S34.5
沢渡給水区第1浄水場	195	200	浅井戸・伏流水	塩素消毒	S39.2
沢渡給水区有笠浄水場	414	490	表流水	膜ろ過	H10.3
岩本給水区岩本浄水場	235	391	表流水	凝集沈澱ろ過	S42.2
岩本給水区赤坂浄水場	89	84	表流水	凝集沈澱ろ過	S56.4
反下給水区反下浄水場	155	76	表流水	凝集沈澱ろ過	S54.3
山田給水区山田配水場	170	240	湧水	塩素消毒	S41.5
寺社平給水区寺社平配水場	33	33	湧水	塩素消毒	S41.3
高津給水区高津配水場	40	31.5	湧水	塩素消毒	H4.2
(六合地区)					
世立簡易水道配水場	179	138.5	湧水	塩素消毒	S40.7
和光原簡易水道配水場	46	39.2	湧水	塩素消毒	S52.3
中部簡易水道生須配水場	81	182.7	湧水	塩素消毒	H18.7
中部簡易水道小雨配水場	51.8		湧水	塩素消毒	H18.7
中部簡水荷付場配水場	11		湧水	塩素消毒	H18.7
南部簡易水道赤岩配水場	104	277.6	湧水	塩素消毒	H18.7
南部簡易水道日影配水場	105.1		湧水	塩素消毒	H18.7
小倉簡易水道配水場	37	50	湧水	塩素消毒	S39.6
田代原簡易水道配水場	20	24	湧水	塩素消毒	S39.6
京塚簡易水道配水場	6	18	湧水	塩素消毒	S40.7
広池簡易水道配水場	77	40	湧水	塩素消毒	S41.6

(各水道の給水区域、主要施設の位置は、5ページをご覧ください)

(4)給水状況 (給水人口は令和7年4月現在、日平均給水量は令和6年度のデータです)

水道名	給水人口 (人)	日平均給水量 (m3)	給水区域 (大字)
中之条上水道 (三ノ原系統)	2,359	1,080	中之条町 伊勢町 西中之条 折田 下沢渡 四万 五反田 横尾
中之条上水道 (高区系統)	8,134	3,363	中之条町 伊勢町 西中之条 大塚 平 横尾 青山 市城
中之条上水道 (菅田高区系統)	191	59	下沢渡 山田
中之条上水道 (菅田低区系統)	101	30	下沢渡 山田
中之条簡易水道四万給水区	437	871	四万
中之条簡易水道沢渡給水区	278	243	上沢渡
中之条簡易水道岩本給水区 (岩本系統)	577	182	岩本 蟻川
中之条簡易水道岩本給水区 (赤坂系統)	172	57	蟻川 赤坂
中之条簡易水道反下給水区	140	44	上沢渡
中之条簡易水道山田給水区	393	173	山田
中之条簡易水道寺社平給水区	89	36	四万
中之条簡易水道高津給水区	68	12	横尾
(六合地区)			
世立簡易水道	183	86	入山
和光原簡易水道	63	35	入山
中部簡易水道(生須)	94	48	生須
中部簡易水道(小雨)	58	70	小雨
中部簡易水道(梨木)	24	7	入山
南部簡易水道(赤岩)	93	26	赤岩
南部簡易水道(日影)	152	185	日影
小倉簡易水道	23	4	入山
田代原簡易水道	51	14	入山
京塚簡易水道	30	15	入山
広池簡易水道	69	18	赤岩

3. 水質検査計画

水質検査の基本方針

中之条町には水源及び浄水施設が多数あります。町では法律で定められた事項はもとより個別の水源の特徴、過去の検査結果及び水質管理において留意すべき事項を踏まえて、中之条町の水質検査計画を策定いたしました。

浄水定期検査

1、1年に1回の検査項目

水質基準全52項目の検査を行います。

2、3ヶ月に1回の検査項目

消毒副生成物12項目及び省略不可能の項目について検査を行います。

3、1ヶ月に1回の検査項目

水質検査を義務付けられている9項目について検査を行います。

4、毎日の検査

色・濁り・残留塩素の検査を行います。

※省略の可、不可は水源地域の環境状況や過去3年間の検査結果によって判断されます。過去の検査結果が良好で省略可能な場合、年に1回、もしくは3年に1回に検査頻度を省略することが出来ます。

原水定期検査

1、1年に1回の検査

浄水処理管理をする上で原水水質は最も重要です。全ての水源において原水基準全39項目の検査を行います。

2、クリプトスポリジウム指標菌検査

表流水においては年1回、湧水・井水・伏流水においては年4回、水質の安全性を確認するためクリプトスポリジウム(病原微生物)の指標となる、指標菌(大腸菌・嫌気性芽胞菌)の定量検査を実施しています。

※指標菌検査の結果、共に検出された場合直ちにクリプトスポリジウム検査を行います。

水質管理目標設定項目検査

年に2回、西毛地域において主要な水道水源の監視対象となっている四万川水系(鷹ノ巣沢)で『水質管理目標設定項目』の検査を行います。

※三ノ原浄水場系統が該当します。浄水・原水それぞれについて検査を行います。

4. 水質検査の方法と委託する内容

毎日の検査項目については、中之条町企業課の職員が、国が定めた検査方法（「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」）によって行います。

その他の検査項目及び臨時の水質検査業務については、水道法第20条第3項による厚生労働大臣登録機関に委託します。なお、委託先の選定については、検査精度と信頼性を重視し、次のⅠ～Ⅳを満たす検査機関にします。

- Ⅰ 水質検査結果を客観的に保証するISO9001認証取得検査機関。
- Ⅱ 水質基準52項目すべて自社分析できる検査機関。
- Ⅲ 緊急時の水質検査において、少なくとも3日間で検査結果の出せる検査体制が整備されている検査機関。
- Ⅳ 検査方法については、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」により行い、水質管理目標項目及びその他については厚生労働省水道課長通知、通達等及び上水試験方法によって行う。

以上により、本年度の水質検査は『一般財団法人群馬県薬剤師会環境衛生試験センター』に委託します。

5. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画や検査結果については、ホームページで公表します。また企業課水道係でも閲覧できるようにします。検査結果の評価は検査ごとに行い、検査の結果をもとに必要ながあれば検査計画を見直していきます。

6. 水質事故への対応

（1）お客様との関係

お客様から水質に関するご意見や要望には的確かつ迅速に対応するよう努めます。企業課では水質事故を未然に防ぐため、各施設をコンピューターネットワーク及び、施設巡視によって管理を行っています。しかし万が一水質事故が起きた場合にお客様からの水の濁りや異味、異臭などの通報は大変重要となってきます。水道水質をより一層知っていただくため情報の提供を行います。

（2）関係機関との連携

水質汚染事故や水系感染症の発症などが起きた場合には、群馬県や保健福祉事務所など関連する機関と連絡を密に行い、水質検査等を実施するなどの対策を講じます。

7. 令和8年度水質検査計画

～浄水検査項目～ (中之条地区分)

番号	定期検査項目	検査頻度 (回/年)	検査時期	年4回検査(省略不可能)該当 〈検査時期 5・8・11・2月〉
1	一般細菌	12回/年	毎月	
2	大腸菌	12回/年	毎月	
3	カドミウム及びその化合物	1回/年	8月	
4	水銀及びその化合物	1回/年	8月	
5	セレン及びその化合物	1回/年	8月	
6	鉛及びその化合物	1回/年	8月	
7	ヒ素及びその化合物	1回/年	8月	中之条上水道(三ノ原)のみ毎月、山田
8	六価クロム化合物	1回/年	8月	
9	亜硝酸態窒素	1回/年	8月	
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	4回/年	5・8・11・2月	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	1回/年	8月	沢渡
12	フッ素及びその化合物	1回/年	8月	
13	ホウ素及びその化合物	1回/年	8月	中之条上水道(三ノ原)
14	四塩化炭素	1回/年	8月	
15	1,4-ジオキサン	1回/年	8月	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/年	8月	
17	ジクロロメタン	1回/年	8月	
18	テトラクロロエチレン	1回/年	8月	
19	トリクロロエチレン	1回/年	8月	
20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	1回/年	8月	中之条上水道
21	ベンゼン	1回/年	8月	
22	塩素酸	4回/年	5・8・11・2月	
23	クロロ酢酸	4回/年	5・8・11・2月	
24	クロロホルム	4回/年	5・8・11・2月	
25	ジクロロ酢酸	4回/年	5・8・11・2月	
26	ジブロモクロロメタン	4回/年	5・8・11・2月	
27	臭素酸	4回/年	5・8・11・2月	
28	総トリハロメタン	4回/年	5・8・11・2月	

番号	定期検査項目	検査頻度 (回/年)	検査時期	年4回検査(省略不可能)該当
29	トリクロロ酢酸	4回/年	5・8・11・2月	
30	ブロモジクロロメタン	4回/年	5・8・11・2月	
31	ブロモホルム	4回/年	5・8・11・2月	
32	ホルムアルデヒド	4回/年	5・8・11・2月	
33	亜鉛及びその化合物	1回/年	8月	
34	アルミニウム及びその化合物	1回/年	5・8・11・2月	中之条上水道(三ノ原)のみ毎月、(菅田高区)岩本(岩本)(赤坂)、反下
35	鉄及びその化合物	1回/年	8月	四万、岩本(岩本)
36	銅及びその化合物	1回/年	8月	
37	ナトリウム及びその化合物	1回/年	8月	
38	マンガン及びその化合物	1回/年	8月	
39	塩化物イオン	12回/年	毎月	
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/年	11月	中之条上水道(菅田低区)
41	蒸発残留物	1回/年	11月	中之条上水道(三ノ原)(菅田低区)は年4回、沢渡は年2回
42	陰イオン界面活性剤	1回/年	8月	
43	ジェオスミン	1回/年	8月	原因藻類発生時期に月に1回以上
44	2-メチルイソボルネオール	1回/年	8月	原因藻類発生時期に月に1回以上
45	非イオン界面活性剤	1回/年	8月	
46	フェノール類	1回/年	8月	
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12回/年	毎月	
48	PH値	12回/年	毎月	
49	味	12回/年	毎月	
50	臭気	12回/年	毎月	
51	色度	12回/年	毎月	
52	濁度	12回/年	毎月	

～原水検査項目～ (中之条地区分)

番号	定期検査項目	検査頻度 (回/年)	検査時期	備 考
1	一般細菌	1回/年	5月	
2	大腸菌(定性検査)	1回/年	5月	
3	カドミウム及びその化合物	1回/年	5月	
4	水銀及びその化合物	1回/年	5月	
5	セレン及びその化合物	1回/年	5月	
6	鉛及びその化合物	1回/年	5月	
7	ヒ素及びその化合物	1回/年	5月	
8	六価クロム化合物	1回/年	5月	
9	シアン化合物イオン及び塩化シアン	1回/年	5月	
10	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	1回/年	5月	
11	フッ素及びその化合物	1回/年	5月	
12	ホウ素及びその化合物	1回/年	5月	
13	四塩化炭素	1回/年	5月	
14	1,4-ジオキサン	1回/年	5月	
15	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/年	5月	
16	ジクロロメタン	1回/年	5月	
17	テトラクロロエチレン	1回/年	5月	
18	トリクロロエチレン	1回/年	5月	
19	ベンゼン	1回/年	5月	
20	亜鉛及びその化合物	1回/年	5月	
21	アルミニウム及びその化合物	1回/年	5月	
22	鉄及びその化合物	1回/年	5月	
23	銅及びその化合物	1回/年	5月	
24	ナトリウム及びその化合物	1回/年	5月	
25	マンガン及びその化合物	1回/年	5月	
26	塩化物イオン	1回/年	5月	
27	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/年	5月	
28	蒸発残留物	1回/年	5月	
29	陰イオン界面活性剤	1回/年	5月	
30	ジェオスミン	1回/年	5月	原因藻類発生時期に月に1回以上検査
31	2-メチルイソボルネオール	1回/年	5月	原因藻類発生時期に月に1回以上検査

番号	定期検査項目	検査頻度 (回/年)	検査時期	備 考
32	非イオン界面活性剤	1回/年	5月	
33	フェノール類	1回/年	5月	
34	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1回/年	5月	
35	pH値	1回/年	5月	
36	臭気	1回/年	5月	
37	色度	1回/年	5月	
38	濁度	1回/年	5月	
	大腸菌(定量)	1回/年	5月	表流水
		4回/年	5・8・11・2月	湧水、井水、伏流水
	嫌気性芽胞菌(定量)	1回/年	5月	表流水
		4回/年	5・8・11・2月	湧水、井水、伏流水

7. 令和8年度水質検査計画

～浄水検査項目～ (六合地区分)

番号	定期検査項目	検査頻度 (回/年)	検査時期	年4回検査(省略不可能)該当 〈検査時期 4・7・10・1月〉
1	一般細菌	12回/年	毎月	
2	大腸菌	12回/年	毎月	
3	カドミウム及びその化合物	1回/年	7月	
4	水銀及びその化合物	1回/年	7月	
5	セレン及びその化合物	1回/年	7月	
6	鉛及びその化合物	1回/年	7月	
7	ヒ素及びその化合物	1回/年	7月	田代原 7月のみ
8	六価クロム化合物	1回/年	7月	
9	亜硝酸態窒素	1回/年	7月	
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	4回/年	4・7・10・1月	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回/年	7月	南部(赤岩・日影1・2)簡水
12	フッ素及びその化合物	1回/年	7月	田代原 7月のみ
13	ホウ素及びその化合物	1回/年	7月	
14	四塩化炭素	1回/年	7月	
15	1,4-ジオキサン	1回/年	7月	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/年	7月	
17	ジクロロメタン	1回/年	7月	
18	テトラクロロエチレン	1回/年	7月	
19	トリクロロエチレン	1回/年	7月	
20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	1回/年		
21	ベンゼン	1回/年	7月	
22	塩素酸	4回/年	4・7・10・1月	
23	クロロ酢酸	4回/年	4・7・10・1月	
24	クロロホルム	4回/年	4・7・10・1月	
25	ジクロロ酢酸	4回/年	4・7・10・1月	
26	ジブロモクロロメタン	4回/年	4・7・10・1月	
27	臭素酸	4回/年	4・7・10・1月	
28	総トリハロメタン	4回/年	4・7・10・1月	

番号	定期検査項目	検査頻度 (回/年)	検査時期	年4回検査(省略不可能)該当
29	トリクロロ酢酸	1回/年	7月	
30	ブロモジクロロメタン	1回/年	7月	
31	ブロモホルム	1回/年	7月	
32	ホルムアルデヒド	4回/年	4・7・10・1月	
33	亜鉛及びその化合物	1回/年	7月	南部(日影2)簡水 7月のみ
34	アルミニウム及びその化合物	1回/年	7月	中部(梨木)簡水、和光原、京塚 7月のみ
35	鉄及びその化合物	1回/年	7月	
36	銅及びその化合物	1回/年	7月	
37	ナトリウム及びその化合物	1回/年	7月	
38	マンガン及びその化合物	1回/年	7月	
39	塩化物イオン	12回/年	毎月	
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/年	7月	中部(小雨)簡水は年4回、南部(赤岩)簡水は7月のみ
41	蒸発残留物	1回/年	7月	中部(小雨・梨木)簡水、南部(赤岩・日影1・2)簡水は年4回、中部(生須)簡水、世立、広池、和光原、小倉、田代原、京塚は年1回
42	陰イオン界面活性剤	1回/年	7月	
43	ジェオスミン	1回/年	7月	原因藻類発生時期に月に1回以上
44	2-メチルイソボルネオール	1回/年	7月	原因藻類発生時期に月に1回以上
45	非イオン界面活性剤	1回/年	7月	
46	フェノール類	1回/年	7月	
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	12回/年	毎月	
48	PH値	12回/年	毎月	
49	味	12回/年	毎月	
50	臭気	12回/年	毎月	
51	色度	12回/年	毎月	
52	濁度	12回/年	毎月	

～原水検査項目～ (六合地区分)

番号	定期検査項目	検査頻度 (回/年)	検査時期	備 考
1	一般細菌	1回/年	8月	
2	大腸菌(定性検査)	1回/年	8月	
3	カドミウム及びその化合物	1回/年	8月	
4	水銀及びその化合物	1回/年	8月	
5	セレン及びその化合物	1回/年	8月	
6	鉛及びその化合物	1回/年	8月	
7	ヒ素及びその化合物	1回/年	8月	
8	六価クロム化合物	1回/年	8月	
9	シアン化合物イオン及び塩化シアン	1回/年	8月	
10	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	1回/年	8月	
11	フッ素及びその化合物	1回/年	8月	
12	ホウ素及びその化合物	1回/年	8月	
13	四塩化炭素	1回/年	8月	
14	1,4-ジオキサン	1回/年	8月	
15	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	1回/年	8月	
16	ジクロロメタン	1回/年	8月	
17	テトラクロロエチレン	1回/年	8月	
18	トリクロロエチレン	1回/年	8月	
19	ベンゼン	1回/年	8月	
20	亜鉛及びその化合物	1回/年	8月	
21	アルミニウム及びその化合物	1回/年	8月	
22	鉄及びその化合物	1回/年	8月	
23	銅及びその化合物	1回/年	8月	
24	ナトリウム及びその化合物	1回/年	8月	
25	マンガン及びその化合物	1回/年	8月	
26	塩化物イオン	1回/年	8月	
27	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	1回/年	8月	
28	蒸発残留物	1回/年	8月	
29	陰イオン界面活性剤	1回/年	8月	
30	ジェオスミン	1回/年	8月	原因藻類発生時期に月に1回以上検査
31	2-メチルイソボルネオール	1回/年	8月	原因藻類発生時期に月に1回以上検査

番号	定期検査項目	検査頻度 (回/年)	検査時期	備 考
32	非イオン界面活性剤	1回/年	8月	
33	フェノール類	1回/年	8月	
34	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1回/年	8月	
35	pH値	1回/年	8月	
36	臭気	1回/年	8月	
37	色度	1回/年	8月	
38	濁度	1回/年	8月	
	大腸菌(定量)	4回/年	5・8・11・2月	湧水
	嫌気性芽胞菌(定量)	4回/年	5・8・11・2月	湧水

8. 中之条町の過去3年間の検査結果と水質適合基準 《給水栓》 令和5年4月～令和8年3月

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	中之条上水道 (大塚)	中之条上水道 (三ノ原)	中之条上水道 (菅田・寺社原 低区)	中之条上水道 (菅田・寺社原 高区)	中之条簡易水 道(四万給水 区)	中之条簡易水 道(沢渡給水 区)	中之条簡易水 道(山田給水 区)	中之条簡易水 道(岩本給水区 ・岩本)	中之条簡易水 道(岩本給水区 ・赤坂)	中之条簡易水 道(反下給水 区)	中之条簡易水 道(寺社平給水 区)	中之条簡易水 道(高津給水 区)
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	-	0.016	0.001	-	-	-	0.004	-	-	-	-	-
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1	0.9	0.3	1.2	1.5	0.4	2.2	0.7	0.5	0.9	0.6	0.5	0.2
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05	-	0.06	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1	-	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	0.09	1.7	0.31	0.28	0.1	0.11	0.07	0.19	0.31	0.19	0.19	0.2
22	クロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	-	0.002	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	クロホルム	0.06mg/l以下	<0.001	-	0.012	0.033	0.03	0.006	0.005	-	0.015	0.038	0.009	0.015	0.013
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-	0.009	0.015	0.004	0.002	0.004	-	0.011	0.006	0.003	0.011	0.004
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	-	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	0.001	0.043	0.035	0.015	0.007	0.006	-	0.016	0.041	0.01	0.016	0.014
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-	0.007	0.028	0.014	0.005	0.005	-	0.013	0.027	0.005	0.013	0.01
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	<0.001	-	0.012	0.003	0.002	0.001	0.001	-	0.001	0.003	0.001	0.001	0.001
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	<0.001	0.001	0.03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01	-	-	-	-	0.04	0.01	-	-	0.02	-	-	-
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02	-	0.17	-	0.06	-	-	-	0.04	0.19	0.03	0.04	-
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03	-	-	-	-	0.28	-	-	-	0.04	-	-	-
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1	4.1	20	4.9	5.7	3.5	3.5	-	3.4	4.4	2.7	3.4	4.5
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005	-	-	-	-	-	-	4.2	-	-	-	-	-
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	4.5	59.3	4.7	4.5	2.8	3.6	2	6.1	14.4	4.1	6.1	4.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1	26	36	66	33	16	28	1.7	18	39	20	18	14
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1	74	202	119	68	55	77	61	63	82	52	63	62
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-	-	-	-	80	-	-	-	-	-
42	ジエオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	-	0.5	1.3	0.5	0.4	0.4	0.3	0.6	1	0.3	0.6	0.4
47	pH値	5.8～8.6	*****	8.1	8.2	7.8	7.6	7.3	7.1	7.6	7.4	7.6	7.3	7.4	7.1
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	0.6	2.7	2.4	9.3	0.8	-	0.6	1.3	-	0.6	1.5
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	0.7	1.6	0.2	0.2	-	0.2	-	-	0.4

○数値は期間内の最大値(大腸菌は『検出された回数』、味・臭気は『異常の回数』、pH値は『期間内の最小値～最大値』を表しています)
 ○定量下限値とは分析により定量できる最小の値です。
 ○検査結果が定量下限値未満もしくは0回の場合は「-」と表示しています

8. 中之条町の過去3年間の検査結果と水質適合基準(六合地区) 《給水栓》 令和5年4月～令和8年3月

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	中部簡水(小雨)	中部簡水(生須)	中部簡水(梨木)	南部簡水(赤岩)	南部簡水(日影1)	南部簡水(日影2)	世立簡水	広池簡水	和光原簡水	小倉簡水	田代原簡水	京塚簡水
1	一般細菌	100個以下	*****	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	0.002	-	-	0.001	0.001	0.001	-	-	-	-	0.002	-
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1	0.4	0.8	0.5	2.1	2.1	2.1	0.2	0.2	0.2	0.4	0.2	0.4
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.13	-
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	-	0.08	0.08	0.11	-	0.1	-	0.14	0.07	0.24	0.12	-
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	<0.001	-	-	0.004	-	-	-	-	0.002	-	0.002	-	-
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-	-	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-	-	0.001	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-	-	0.006	0.002	-	-	-	0.002	-	0.003	-	-
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-	-	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	<0.001	-	-	0.002	-	-	-	-	-	-	0.001	-	-
30	プロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001	-	-	-	0.001	-	-	-	-	-	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01	-	0.01	-	0.02	-	0.07	-	-	-	-	-	-
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	0.03	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1	8.7	2.8	3.2	10	10	10	5.3	3.6	2.9	2.4	2.9	3.4
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	8.2	8	2.4	7.3	7.1	7.2	1.8	7	1.4	1.8	2.3	1.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1	98	17	22	56	56	56	20	24	50	16	22	31
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1	214	59	71	164	163	162	65	91	91	55	79	83
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	ジエオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	0.3	-	0.2	-	-	-	-	0.5	0.4	-	-	-
47	pH値	5.8～8.6	*****	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.9	7.7	7.8	7.2	7.1	7.8
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	3	-	0.6	0.7	-	0.7	-	1.3	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	0.6	0.2	5.1	0.2	0.1	0.2	0.2	-	0.2	0.1	0.2	-

○数値は期間内の最大値(大腸菌は『検出された回数』、味・臭気は『異常の回数』、pH値は『期間内の最小値-最大値』を表しています)

○定量下限値とは分析により定量できる最小の値です。

○検査結果が定量下限値未満もしくは0回の場合は「-」と表示しています

9. 中之条町の令和7年度の検査結果と水質適合基準

令和7年4月～令和8年3月

中之条上水道
(大塚)

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1												
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06		-			0.06			-			-	
22	クロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
23	クロホルム	0.06mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
25	ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
29	ブロモジクロロメタン	0.09mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008		-			-			-			-	
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02												
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03												
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	2.1	2.3	2.5	2.7	2.6	2.9	2.7	2.8	3.1	3.4	3.3	3.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1												
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1								74				
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	<0.00001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	<0.00001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	pH値	5.8~8.6	*****	8.1	8.0	8.1	8.0	7.9	7.9	7.9	7.7	7.1	7.5	8.1	8.0
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

中之条上水道
(三ノ原)

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003					-							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005					-							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001					-							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001					-							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	0.002	0.005	0.002	0.005	0.005	0.006	0.004	0.003	0.004	0.006	0.004	0.002
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002					-							
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004					-							
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1					0.3							
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05					0.06							
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1		0.1			0.4			0.4			0.7	
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002					-							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005					-							
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002					-							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001					-							
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001					-							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001					-							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001					-							
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06		0.09			0.25			0.1			0.09	
22	クロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
23	クロホルム	0.06mg/l以下	<0.001		0.003			0.001			-			-	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		0.004			0.002			-			-	
25	ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		0.007			0.019			0.011			0.004	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001		-			0.001			-			0.001	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		0.017			0.043			0.027			0.01	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		0.003			-			-			-	
29	ブロモジクロロメタン	0.09mg/l以下	<0.001		0.006			0.006			0.003			-	
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001		0.001			0.017			0.013			0.006	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008		-			-			-			-	
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01					-							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02	0.02	-	-	-	0.07	0.11	0.04	0.02	-	-	-	0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03					-							
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01					-							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1					20							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005					-							
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	3.8	10.5	13.0	16.3	21.7	21.9	20.7	28.4	37.5	33.2	42.6	26.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1					36							
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1		80			138			140			202	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02					-							
42	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	<0.00001					-							
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	<0.00001					-							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005					-							
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005					-							
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	-	0.2
47	pH値	5.8~8.6	*****	7.7	7.3	7.4	7.5	7.7	8.0	7.9	7.4	7.4	7.2	7.3	7.5
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

中之条上水道
(菅田・寺社原給水区、低区)

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1					1							
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06		0.11			0.23			0.2			0.08	
22	クロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
23	クロホルム	0.06mg/l以下	<0.001		0.018			0.013			0.005			0.001	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		0.008			-			-			-	
25	ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		0.019			0.016			0.006			0.001	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		0.02			0.007			0.004			-	
29	ブロモジクロロメタン	0.09mg/l以下	<0.001		0.001			0.003			0.001			-	
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008		-			-			-			-	
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02												
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03												
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	2.2	2.4	2.0	4.5	4.2	4.7	4.2	4.3	3.9	3.6	3.8	4.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1		45			30			29			29	
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1		87			77			69			72	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	0.9	0.9	1.3	0.4	0.2	0.2	0.2	0.3	-	-	-	0.3
47	pH値	5.8~8.6	*****	7.5	7.6	7.7	7.4	7.5	7.5	7.6	7.5	7.5	7.5	7.5	7.4
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	0.9	-	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

中之条上水道
(菅田・寺社原給水区、高区)

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1								1.3				
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06		0.07			0.18			0.14			-	
22	クロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
23	クロホルム	0.06mg/l以下	<0.001		0.009			0.006			0.03			-	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
25	ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		0.01			0.008			0.003			-	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		0.007			0.004			0.003			-	
29	ブロモジクロロメタン	0.09mg/l以下	<0.001		0.001			0.002			0.001			-	
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008		-			-			-			-	
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02		0.04			0.06			0.04			0.03	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03												
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	3.6	3.6	4.1	4.3	4.0	4.5	4.2	4.2	3.8	3.4	3.8	3.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1												
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジエオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	0.3	0.4	0.3	0.3	0.2	-	0.4	0.3	-	-	-	0.3
47	pH値	5.8~8.6	*****	7.3	7.3	7.3	7.4	7.5	7.5	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	7.3
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	0.1	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-

中之条簡易水道
(四万給水区)

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003					-							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005					-							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001					-							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001					-							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001					-							
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002					-							
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004					-							
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1					0.4							
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05					-							
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1					-							
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002					-							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005					-							
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002					-							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001					-							
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001					-							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001					-							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001					-							
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06		0.06			0.1			0.08			-	
22	クロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
23	クロホルム	0.06mg/l以下	<0.001		0.003			0.005			0.004			-	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
25	ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		0.003			0.006			0.004			-	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		0.003			0.003			0.003			-	
29	ブロモジクロロメタン	0.09mg/l以下	<0.001		-			0.001			-			-	
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008		-			-			-			-	
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01					0.04							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02					-							
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03		0.27			0.12			0.11			0.04	
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01					-							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1					3.5							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005					-							
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	2.1	1.9	2.1	2.2	1.9	2.1	2.0	1.9	1.9	1.9	1.6	1.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1					16							
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1					55							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02					-							
42	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	<0.00001					-							
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	<0.00001					-							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005					-							
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005					-							
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.4	0.3	-	-	-	0.3
47	pH値	5.8~8.6	*****	7.1	7.0	7.1	7.0	7.0	7.2	7.2	7.1	7.1	7.0	7.0	7.0
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	0.7	0.6	0.8	2.9	1.4	1.1	0.9	1.6	0.5	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	0.4	0.1	-	-	0.2	-	-	-	-

中之条簡易水道
(沢渡給水区)

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1		1.8			1.4						1.2	
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06		-			0.11			0.06			-	
22	クロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
23	クロホルム	0.06mg/l以下	<0.001		0.005			0.005			0.002			-	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		0.004			0.003			-			-	
25	ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		0.005			0.006			0.002			-	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		0.005			0.005			0.002			-	
29	ブロモジクロロメタン	0.09mg/l以下	<0.001		-			0.001			-			-	
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008		-			-			-			-	
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02												
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03												
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	3.0	2.7	2.8	3.1	3.0	3.0	2.9	2.7	2.9	3.0	3.1	3.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1												
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1								73				
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	<0.00001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	<0.00001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	-	-	0.2
47	pH値	5.8~8.6	*****	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	6.8	6.9	6.8	6.8	6.8	6.8
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	0.6	-	0.6	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-	0.2	-

中之条簡易水道
(山田給水区)

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003					-							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005					-							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001					-							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001					-							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001		0.003			0.003			0.004			0.003	
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002					-							
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004					-							
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1					0.7							
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05					-							
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1					-							
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002					-							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005					-							
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002					-							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001					-							
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001					-							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001					-							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001					-							
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06		-			0.06			-			-	
22	クロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
23	クロホルム	0.06mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
25	ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
29	ブロモジクロロメタン	0.09mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008		-			-			-			-	
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01					-							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02					-							
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03					-							
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01					-							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1					-							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005					4.2							
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	1.9	1.7	1.9	1.8	-	1.8	1.9	1.8	1.9	1.8	1.8	1.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1					1.7							
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1					34							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02					80							
42	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	<0.000001					-							
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001					-							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005					-							
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005					-							
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	-	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	pH値	5.8~8.6	*****	7.4	7.3	7.2	7.2	7.3	7.2	7.1	7.4	7.4	7.4	7.5	7.5
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

中之条簡易水道
(岩本給水区、岩本)

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1												
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06		-			0.17			-			-	
22	クロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
23	クロホルム	0.06mg/l以下	<0.001		0.007			0.014			0.006			0.002	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		0.009			0.002			-			0.003	
25	ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		0.007			0.015			0.006			0.002	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		0.009			0.012			0.006			0.003	
29	ブロモジクロロメタン	0.09mg/l以下	<0.001		-			0.001			-			-	
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008		-			-			-			-	
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02		-			0.03			-			-	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03		-			-			-			-	
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	4.9	5.2	4.9	4.4	4.4	4.1	4.6	4.4	4.1	4.1	4.0	4.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1												
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	<0.00001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	<0.00001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.6	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4
47	pH値	5.8~8.6	*****	7.0	7.0	7.1	7.2	7.3	7.4	7.3	7.2	7.2	7.0	7.1	7.1
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

中之条簡易水道
(岩本給水区、赤坂)

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1												
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06		-			0.24			0.12			0.07	
22	クロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
23	クロホルム	0.06mg/l以下	<0.001		0.012			0.028			0.012			0.003	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		0.004			-			-			0.003	
25	ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		0.013			0.031			0.014			0.003	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		0.015			0.016			0.009			0.004	
29	ブロモジクロロメタン	0.09mg/l以下	<0.001		0.001			0.003			0.002			-	
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008		-			-			-			-	
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02		0.07			0.05			0.03			0.02	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03								-				
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	8.7	7.3	7.4	7.0	7.3	7.8	7.7	7.3	7.1	9.6	9.3	14.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1								36				
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1								82				
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	<0.000001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	0.6	0.7	0.5	0.6	0.5	0.6	0.7	0.6	0.5	0.4	0.3	0.6
47	pH値	5.8~8.6	*****	7.1	7.3	7.3	7.4	7.5	7.5	7.6	7.5	7.4	7.2	7.3	7.2
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	0.7	-	0.6	-	-	-	-	-	0.5
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-

中之条簡易水道
(反下給水区)

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1												
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06		0.07			0.13			0.16			0.08	
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	<0.001		0.004			0.008			0.004			0.001	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
25	ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		0.004			0.009			0.004			0.001	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		0.002			0.004			0.003			-	
29	プロモジクロロメタン	0.09mg/l以下	<0.001		-			0.001			-			-	
30	プロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008		-			-			-			-	
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02		-			0.03			-			-	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03												
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	2.9	3.2	3.3	2.9	2.5	3.0	3.2	3.5	3.1	2.8	2.3	2.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1												
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジオスミン	0.0001mg/l以下	<0.00001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	<0.00001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	-	-	-	-
47	pH値	5.8~8.6	*****	7.0	7.1	7.2	7.2	7.3	7.3	7.2	7.1	7.1	6.9	7.0	7.0
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

中之条簡易水道
(寺社平給水区)

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1												
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06		-			0.17			-			-	
22	クロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
23	クロホルム	0.06mg/l以下	<0.001		0.007			0.014			0.006			0.002	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		0.009			0.002			-			0.003	
25	ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		0.007			0.015			0.006			0.002	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		0.009			0.012			0.006			0.003	
29	ブロモジクロロメタン	0.09mg/l以下	<0.001		-			0.001			-			-	
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008		-			-			-			-	
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02		-			0.03			-			-	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03		-			-			-			-	
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	4.9	5.2	4.9	4.4	4.4	4.1	4.6	4.4	4.1	4.1	4.0	4.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1												
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	<0.000001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	<0.000001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.6	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4
47	pH値	5.8~8.6	*****	7.0	7.0	7.1	7.2	7.3	7.4	7.3	7.2	7.2	7.0	7.1	7.1
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

中之条簡易水道
(高津給水区)

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1												
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06		-			0.13			0.15			0.07	
22	クロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002		-			-			-			-	
23	クロホルム	0.06mg/l以下	<0.001		0.004			0.013			0.007			0.003	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		0.004			-			-			0.002	
25	ジプロモクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001		0.004			0.014			0.008			0.003	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002		0.004			0.01			0.006			0.004	
29	ブロモジクロロメタン	0.09mg/l以下	<0.001		-			0.001			0.001			-	
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	<0.001		-			-			-			-	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008		-			-			-			-	
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02								-				
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03												
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	3.5	3.2	3.7	3.6	3.6	3.6	4.0	3.9	3.9	3.8	3.6	4.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1												
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1								54				
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	<0.00001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	<0.00001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.2	-	0.4
47	pH値	5.8~8.6	*****	6.8	6.8	6.9	6.9	7.0	7.1	7.0	7.0	7.1	7.0	7.1	7.1
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

9. 中之条町六合地区の令和7年度の検査結果と水質適合基準

令和7年4月～令和8年3月

中部簡易水道(小雨)

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001				0.002								
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1												
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	-			-			-			-		
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	-			-			-			-		
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02												
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03												
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	8.0	7.9	7.9	8.0	8.1	8.0	8.0	8.1	8.1	8.0	8.0	7.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1	90			91			92			97		
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1	190			202			200			202		
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	pH値	5.8~8.6	*****	7.8	7.7	7.4	7.6	7.7	7.6	7.6	7.5	7.7	7.7	7.7	7.7
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	1.5	-	-	-	3.0	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	0.2	-	-	-	0.6	0.3	-	-	-	-	-	-

中部簡易水道(生須)

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	<0.1												
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	-			-			-			-		
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	-			-			-			-		
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02												
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03												
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	1.3	1.2	1.1	1.0	1.1	1.3	1.1	1.1	1.2	1.4	1.5	1.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1												
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	pH値	5.8~8.6	*****	7.3	7.3	7.1	7.2	7.1	7.1	7.2	7.2	7.3	7.4	7.4	7.4
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

中部簡易水道(梨木)

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1												
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	-			-			-			-		
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	<0.001	0.001			0.004			0.001			-		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	0.001			-			0.001			-		
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	0.003			0.006			0.004			-		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	<0.001	0.001			0.002			0.002			-		
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	-			-			-			-		
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02	-			-			-			-		
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03												
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	1.5	1.5	2.4	1.5	1.6	1.6	1.5	1.6	1.6	1.8	1.7	1.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1												
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1				60								
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001												
43	2-メチルイソホルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	pH値	5.8~8.6	*****	7.5	7.5	7.6	7.6	7.7	7.7	7.5	7.4	7.5	7.6	7.7	7.5
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	0.5	0.1	-	0.8	-	-	0.1	-	-	-	0.1

南部簡易水道(赤岩)

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1	2.0			2.0			2.0			2.1		
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	-			-			-			-		
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	-			-			-			-		
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02												
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03												
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	6.8	6.7	6.7	6.6	6.7	6.7	6.7	6.9	6.8	6.9	6.9	6.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1					53							
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1	150			154			151			154		
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	pH値	5.8~8.6	*****	7.7	7.6	7.5	7.5	7.4	7.4	7.4	7.6	7.7	7.7	7.7	7.6
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

南部簡易水道(日影1)

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1	2.0			2.0			2			2.1		
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	-			-			-			-		
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	-			-			-			-		
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02												
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03												
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	6.8	6.7	6.8	6.7	6.9	6.9	6.8	6.9	6.9	6.9	7.0	6.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1					17							
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1	151			148			152			153		
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001												
43	2-メチルイソホルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	pH値	5.8~8.6	*****	7.7	7.6	7.4	7.5	7.5	7.3	7.5	7.6	7.6	7.7	7.7	7.6
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

南部簡易水道(日影2)

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1	2.0			2			0.2			2.1		
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	-			-			-			0.11		
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	-			-			-			-		
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02												
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03												
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	6.9	6.8	6.9	6.5	7.1	7.1	1.6	7.2	7.2	7.1	7.3	7.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1					54							
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1	149			157			88			156		
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02				-								
42	ジェオスミン	0.0001mg/l以下	<0.00001				-								
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	<0.00001				-								
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005				-								
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005				-								
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	pH値	5.8~8.6	*****	7.6	7.6	7.4	7.5	7.5	7.5	7.5	7.6	7.7	7.7	7.7	7.6
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	0.7	0.6	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

世立簡易水道

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1												
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	-			-			-			-		
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	-			-			-			-		
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02												
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03												
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	1.1	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	1.0	1.1	1.0	1.1	1.1	1.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1												
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1				61								
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	pH値	5.8~8.6	*****	7.8	7.8	7.6	7.7	7.6	7.5	7.6	7.6	7.6	7.7	7.8	7.8
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

広池簡易水道

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	<0.1												
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	-			-			0.14			-		
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	<0.001	0.001			-			0.001			-		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	0.001			-			0.001			-		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	-			-			-			-		
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02												
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03												
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	1.8	1.7	1.7	1.8	1.8	1.7	7.0	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1												
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1				91								
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	pH値	5.8~8.6	*****	7.6	7.5	7.5	7.6	7.5	7.5	7.4	7.5	7.6	7.6	7.6	7.5
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	0.6	-	0.6	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

和光原簡易水道

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	<0.1												
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	-			-			-			-		
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
23	クロロホルム	0.06mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	-			-			-			-		
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02												
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03												
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	1.1	1.2	1.2	1.2	1.4	1.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1				47								
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1				84								
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4	-
47	pH値	5.8~8.6	*****	7.7	7.6	7.6	7.6	7.6	7.7	7.6	7.6	7.7	7.7	7.7	7.7
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	0.2	-	-	-	-

小倉簡易水道

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	-		-			-				-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	<0.1												
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	0.08		-				0.08			-		
22	クロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	-		-				-			-		
23	クロホルム	0.06mg/l以下	<0.001	-		-				0.002			-		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-		-				-			-		
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-		-				-			-		
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	-		-				-			-		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-		-				0.003			-		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-		-				-			-		
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	<0.001	-		-				0.001			-		
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	<0.001	-		-				-			-		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	-		-				-			-		
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02												
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03												
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.2	1.2	1.1	1.3	1.1	1.1	1.1	1.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1												
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1				50								
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	pH値	5.8～8.6	*****	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	7.0	6.9	6.9	6.9	7.0	6.9
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

田代原簡易水道

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001				0.002								
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1												
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	-			-			0.11			0.12		
22	クロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
23	クロホルム	0.06mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-			-			-			-		
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	<0.001	-			-			-			-		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	-			-			-			-		
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02												
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03												
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	2.0	1.7	2.0	1.9	2.0	2.0	1.9	2.2	2.2	2.2	2.3	2.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1												
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1				70								
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	pH値	5.8~8.6	*****	7.0	6.7	7.0	7.0	6.9	7.0	6.9	6.8	6.9	6.8	6.9	7.1
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

京塚簡易水道

検査結果と水質適合基準 《給水栓》

令和7年度

NO	検査項目	水質基準値	定量下限値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	大腸菌	検出されないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003												
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	<0.00005												
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001												
8	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	<0.002												
9	亜硝酸窒素	0.04mg/l以下	<0.004												
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	-		-			-				-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸窒素	10mg/l以下	<0.1												
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	<0.05												
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	<0.1												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	<0.0002												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	<0.005												
16	シス・トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.002												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	<0.001												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	<0.001												
21	塩素酸	0.6mg/l以下	<0.06	-		-			-				-		
22	クロ酢酸	0.02mg/l以下	<0.002	-		-			-				-		
23	クロホルム	0.06mg/l以下	<0.001	-		-			-				-		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-		-			-				-		
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-		-			-				-		
26	臭素酸	0.01mg/l以下	<0.001	-		-			-				-		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	<0.001	-		-			-				-		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	<0.002	-		-			-				-		
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	<0.001	-		-			-				-		
30	ブromホルム	0.09mg/l以下	<0.001	-		-			-				-		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	<0.008	-		-			-				-		
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	<0.02												
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	<0.03												
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	<0.01												
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	<0.1												
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005												
38	塩化物イオン	200mg/l以下	<0.2	1.7	1.7	1.6	1.6	1.7	1.7	1.6	1.7	1.7	1.7	1.8	1.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	<1				29								
40	蒸発残留物	500mg/l以下	<1				72								
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	<0.02												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.000001												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.000001												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	<0.005												
45	フェノール類	0.005mg/l以下	<0.0005												
46	有機物等(TOC)	3mg/l以下	<0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47	pH値	5.8～8.6	*****	7.8	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.6	7.7	7.8	7.8	7.8	7.8
48	味	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	臭気	異常でないこと	*****	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	色度	5度以下	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	濁度	2度以下	<0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

水質基準項目

(参考)

区分	項目		説明		
病原生物の指標	1	一般細菌	水の一般的清浄度を示す指標です。これが著しく増加した場合にはし尿、下水、排水等による病原生物に汚染されている疑いがあります。一般には、塩素消毒によりほとんどの菌が死滅しますので消毒が有効に機能しているかの判断基準にもなります。		
	2	大腸菌	水系感染症の主な病原生物は人や動物の糞便に由来しており、大腸菌が検出された場合には病原生物に汚染されている疑いがあります。一般には、塩素消毒によりほとんどの菌が死滅します。		
重金属	3	カドミウム及びその化合物	蓄積性の有害物質で、長期間にわたり摂取すると腎機能障害や骨障害をもたらします。イタイタイ病の原因物質として知られています。自然界に広く分布しますが鉱山、工場排水混入のおそれがあります。		
	4	水銀及びその化合物	急性中毒の場合は口内炎、下痢、腎障害、慢性中毒では貧血、白血球減少、手足の知覚喪失の症状となります。水俣病は有機水銀化合物であるメチル水銀が原因で発生したことが知られています。自然水中ではほとんど検出されません。工場排水混入のおそれがあります。		
	5	セレン及びその化合物	金属セレンは毒性が少ないが、化合物には猛毒のものが多い。粘膜に刺激を与え胃腸障害、肺炎などの症状を起こします。鉱山や工場排水混入のおそれがあります。		
	6	鉛及びその化合物	神経系の障害や貧血、頭痛、食欲不振などの中毒症状を起こすことが知られています。昔から水道管に使用され溶けにくいといわれていましたが、最近では溶出が問題となっています。現在の水道管には使われていません。		
	7	ヒ素及びその化合物	蓄積性があり、感覚異常や皮膚の角化、末梢性神経症などを起こします。ヒ素による健康被害は、西日本一帯で起きた森永ヒ素ミルク中毒事件が知られています。農薬、殺虫剤、医薬品、除草剤混入のおそれがあります。		
無機物質	8	六価クロム及びその化合物	六価クロムは毒性が強く、多量に摂取した場合には、嘔吐、下痢、尿毒症などの症状を起こします。鉱山、工場排水混入のおそれ。		
	9	亜硝酸態窒素	窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水などに含まれる窒素化合物が水や土の中で変化してこの物質となります。高濃度に含まれると幼児にメヘモグロビン血症(チアノーゼ症)を起こすことがあります。水質基準値は0.04mg/L以下		
	10	シアン化物イオン及びその化合物	強い毒性があり、口から摂取すると粘膜から急速に吸収され、頭痛、吐き気、けいれん等を起こします。シアン化カリウムは青酸カリとして知られています。自然水中ではほとんど検出されません。工場排水混入のおそれがあります。		
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水などに含まれる窒素化合物が水や土の中で変化してこの物質となります。高濃度に含まれると幼児にメヘモグロビン血症(チアノーゼ症)を起こすことがあります。基準値は2つの合計値です。(10mg/L以下)		
	12	フッ素及びその化合物	温泉地帯の地下水や河川水に多く含まれることがあります。適量摂取は虫歯の予防効果があるとされていますが、高濃度に含まれると斑状歯の原因となります。		
	13	ホウ素及びその化合物	温泉地帯の地下水や河川水に多く含まれることがあります。中毒症状は、下痢、嘔吐などを起こします。この化合物で、なじみのあるものにホウ酸があります。ホウ酸は刺激が少なく穏和な消毒剤として使用されてきましたが、傷のある皮膚や粘膜などから速やかに吸収され、中毒症状を引き起こします。現在では、目の洗浄や消毒のみに使用されています。工場排水混入のおそれがあります。		
区分	項目		説明		
一般有機化合物	14	四塩化炭素	17	ジクロロメタン	化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニングなどに使用され、地下水を汚染する物質で、発ガン性があることが知られています。
	15	1,4-ジオキサン	18	テトラクロロエチレン	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	19	トリクロロエチレン	
			21	ベンゼン	
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	有機フッ素化合物に分類される物質で、消火剤や防水剤などに使用され、発がん、免疫等との関連が報告されています。			
消毒副生成物	22	塩素酸	消毒剤の次亜塩素酸ナトリウムの分解生成物です。		
	23	クロロ酢酸	28	総トリハロメタン	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成される副生成物です。総トリハロメタンとはクロロホルム、ジブromクロロメタン、ブromジクロロメタン、ブromホルムの合計で、発ガン性があることが知られています。
	24	クロロホルム	29	トリクロロ酢酸	
	25	ジクロロ酢酸	30	ブromジクロロメタン	
	26	ジブromクロロメタン	31	ブromホルム	
27	臭素酸	32	ホルムアルデヒド		

区分	項目	説明
色・味	33	亜鉛及びその化合物 水道管の亜鉛メッキ鋼管から溶け出すことがあります。高濃度に含まれると白く濁ります。他に鉱山、工場排水混入のおそれがあります。
	34	アルミニウム及びその化合物 原水の処理過程で使用する凝集剤に含まれます。高濃度に含まれると白く濁る原因となります。自然界には土壌、水、動植物などに化合物の形で含まれます。浄水場ではポリ塩化アルミニウムを凝集剤に使用しています。
	35	鉄及びその化合物 水道管の鉄管から溶け出すことがあります。高濃度に含まれると異臭味や赤水となり、洗濯物を着色する原因となります。
	36	銅及びその化合物 給水装置などに使用される銅管などから溶け出すことがあります。高濃度に含まれると洗濯物や水道施設を着色する原因となります。
	37	ナトリウム及びその化合物 過剰に摂取すると高血圧症が懸念されます。基準値を超えると水の味に影響するようになります。自然界に広く分布。水道では次亜塩素酸ナトリウムによる消毒処理に使用されています。
	38	マンガン及びその化合物 管の壁に付着し、剥離して流出すると黒い水の原因となります。基準値を超えると黒く濁る原因となります。主に地質に起因。河川では低層水の溶存酸素が少なくなると底質から溶出してくることもあります。着色原因になります。
	39	塩化物イオン 基準値を超えると塩味を感じるようになります。また、金属を腐食させる原因となります。自然水中に含まれます。多くは地質に由来。水道中の塩素イオンは凝集剤、消毒剤使用によって増加します。
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度) 硬度とは、カルシウムとマグネシウムの合計量で、硬度が高いと石けんの泡立ちが悪くなり、また、胃腸を害して下痢を起こす場合があります。味は、硬度が高いと口に残るような味がし、低すぎると淡泊でコクのない味がします。
	41	蒸発残留物 水をそのまま蒸発させたときに残る物質の総量で、その成分は主にミネラルと呼ばれる、カルシウム、マグネシウム、ナトリウムなど、無機塩類や有機物です。残留物が多いと苦みや渋い味となり、適度に含まれるとまろやかな味になります。
発泡	42	陰イオン界面活性剤 生活排水や工場排水などの混入に由来し、高濃度に含まれると泡立ちの原因となります。
臭気	43	ジェオスミン 異臭味の原因物質で、藻の仲間により作られカビ臭を発生させます。ダムの水などの停滞水を水源とする水に発生しやすいです。
	44	2-メチルイソボルネオール 異臭味の原因物質で、藻の仲間により作られカビ臭を発生させます。ダムの水などの停滞水を水源とする水に発生しやすいです。
発泡	45	非イオン界面活性剤 生活排水や工場排水などの混入に由来し、高濃度に含まれると泡立ちの原因となります。自然環境中には存在せず、微生物が生分解することは困難。石けん、洗剤、可溶化剤などに使用されています。
臭気	46	フェノール類 この物質が含まれる原水を塩素処理すると、クロロフェノールが生成され微量であっても水に異臭味を与えるようになります。自然水中には含まれません。工場排水、防さび、防腐剤混入のおそれがあります。
味	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量) 水中に存在する有機物中の炭素を有機炭素または全有機炭素(TOC)といい、水中の有機物濃度を推定する指標として用いられます。下水、し尿、汚水等を含む水の混入、汚染プランクトン類の繁殖の疑いがあります。水道水中に多いと渋みを感じます。
基礎的性状	48	pH値 水の酸性やアルカリ性の程度を表す指標で、7が中性。7より小さいほど酸性が強くなり、大きいほどアルカリ性が強くなります。地下水は二酸化炭素が多く含まれているので微酸性のことが多く、配管やポンプが錆びやすいです。
	49	味 水の味は、地質、化学薬品の混入や藻類等微生物の繁殖によるもの他、配管の腐食などに起因することがあります。
	50	臭気 水の臭気は、藻類等や放線菌等によるカビ臭物質、フェノールなどの有機化合物が原因です。水の塩素処理によるカルキ臭、水道管の内面塗装剤に由来することもあります。
	51	色度 水の色の程度を数値で示すもの。色の原因は、主にフミン質と呼ばれる植物等が微生物により分解された有機高分子化合物や鉄やマンガン等金属類です。赤水は鉄、黒水はマンガン、青水は銅が原因です。
	52	濁度 水の濁りの程度を数値で示すもの。濁りの原因は、主に管内のさびや堆積物が流出した微粒子で、粘土性物質、鉄さび、有機物質などです。給水栓水の濁りは配・給水施設や管の異常を示します。

(参考)

水質管理目標設定項目

項目	説明
アンチモン及びその化合物	鉱山排水、工場排水等の混入によって河川水等で検出されることがあります。
ウラン及びその化合物	地核中には0.0003%存在し地下水等から検出されることがあります。
ニッケル及びその化合物	鉱山排水、工場排水等の混入やニッケルメッキからの溶出によって検出されることがあります。
亜硝酸態窒素	有機性窒素化合物が水や土壌中で分解される過程で生成されます。
1,2-ジクロロエタン	塩素系溶剤の製造工程中に生成する有機化学物質です。
1, 1-ジクロロエチレン	
1,1,2-トリクロロエタン	
トルエン	染料、有機顔料等として使用される有機化学物質です。
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	プラスチック添加剤(可塑剤)等として使用される有機化学物質です。
亜塩素酸	二酸化塩素を消毒剤または酸化剤として使用する場合、分解生成物として生成されます。
二酸化塩素	浄水処理過程において主に酸化剤として使用されます。
ジクロロアセトニトリル	原水中の一部の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
抱水クロラール	
農薬類	シマジンなど農薬101項目の総称です。総農薬方式(検出値と目標値の比の和)にて算出します。水源地域で使用される可能性のある12項目を選定しました。(別表参照)
残留塩素	水道法では、水道水の衛生を確保するため塩素等による消毒を行うことが定められており、残留塩素とは、水道水中に消毒効果のある状態で残っている塩素のことをいいます。濃度が高いと、いわゆるカルキ臭の原因となります。
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	硬度とは、カルシウムとマグネシウムの合計量で、硬度が高いと石けんの泡立ちが悪くなり、また、胃腸を害して下痢を起こす場合があります。味は、硬度が高いと口に残るような味がし、低すぎると淡泊でコクのない味がします。
マンガン及びその化合物	管の壁に付着し、剥離して流出すると黒い水の原因となります。基準値を超えると黒く濁る原因となります。主に地質に起因。河川では低層水の溶存酸素が少なくなると底質から溶出してくることもあります。着色原因になります。
遊離炭酸	水中に溶けている炭酸ガスのことで、水に爽やかな感じを与えますが、多いと刺激が強くなり、水道施設に対して腐食等の障害を生じる原因となります。
1,1,1-トリクロロエタン	工場排水等の混入によって地下水で検出されることがあり高濃度に含まれると異臭の原因となります。
メチル-tert-ブチルエーテル	溶剤、洗浄剤、ガソリンの添加物等として使用される有機化学物質です。
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	水中に存在する有機物中の炭素を有機炭素または全有機炭素(TOC)といい、水中の有機物濃度を推定する指標として用いられます。下水、し尿、汚水等を含む水の混入、汚染プランクトン類の繁殖の疑いがあります。水道水中に多いと渋みを感じます。
臭気強度(TON)	臭気の強さを定量的に表す方法で、水の臭気のほとんどが感知できなくなるまで無臭味水で希釈し、臭気を感じなくなった時の希釈倍数で臭気の強さを示したものです。
蒸発残留物	水をそのまま蒸発させたときに残る物質の総量で、その成分は主にミネラルと呼ばれる、カルシウム、マグネシウム、ナトリウムなど、無機塩類や有機物です。残留物が多いと苦みや渋い味となり、適度に含まれるとまろやかな味になります。
濁度	水の濁りの程度を数値で示すもの。濁りの原因は、主に管内のさびや堆積物が流出した微粒子で、粘土性物質、鉄さび、有機物質などです。給水栓水の濁りは配・給水施設や管の異常を示します。
pH値	水の酸性やアルカリ性の程度を表す指標で、7が中性。7より小さいほど酸性が強く、大きいほどアルカリ性が強くなります。地下水は二酸化炭素が多く含まれているので微酸性のことが多く、配管やポンプが錆びやすいです。
腐食性(ランゲリア指数)	水が金属を腐食させる程度を判定する指標で、数値が負の値で絶対値が大きくなるほど水の腐食傾向は強くなります。
従属栄養細菌	生育に有機物を必要とする細菌の総称。
アルミニウム及びその化合物	原水の処理過程で使用する凝集剤に含まれます。高濃度に含まれると白く濁る原因となります。自然界には土壌、水、動植物などに化合物の形で含まれます。浄水場ではポリ塩化アルミニウムを凝集剤に使用しています。

(別表)

水質管理目標設定項目 検査対象農薬類

項目名

チウラム(チラム)	エトリジアゾール(エクロメゾール)	ジクワット
シマジン	オキシシン銅	エンドスルファン(ベンゾエピン)
チオベンカルブ(ベンチオカーブ)	キャプタン	エトフェンプロックス
イソキサチオン	メタラキシル	グリホサート
ダイアジノン	メプロニル	マラソン(マラチオン)
フェニトロチオン(MEP)	ブタミホス	メソミル
クロロタロニル(TPN)	エディフェンホス(エジフェンホス, EDDP)	ベノミル
ジクロルボス(DDVP)	ピロキロン	ベンフラカルブ
フェノブカルブ(BPMC)	メフェナセット	シメトリン
イプロベンホス(IBP)	メチダチオン(DMTP)	フェントエート(PAP)
EPN	カルプロパミド	プロベナゾール
ベнтаゾン	ブロモブチド	トリシクラゾール
アセフェート	モリネート	アゾキシストロビン
クロルピリホス	プロシミドン	ポリカーバメート
トリクロルホン(DEP)	ジクロベニル(DBN)	カフェンストロール
イプロジオン	ジメトエート	フィプロニル